



令和7年度採用

刈谷田川土地改良区 職員採用試験受験案内

1. 募集職種・採用予定人数

職 種	採用予定人数	職 務 内 容
事務職	若干名	土地改良区運営に関する一般事務
技術職	若干名	事業課において用水の配分調整、土地改良施設の維持管理 土地改良事業に関する業務全般。

2. 受験資格

次の(1)～(3)の要件をすべて満たす者が受験資格者です。

- (1) 高等学校以上を卒業した35歳までの者
- (2) 普通自動車運転免許を取得している者、又は採用時まで取得が可能な者
- (3) 住所は当土地改良区域内外を問わず通勤可能な者

※ 但し、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア. 成年被後見人又は被保佐人
- イ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

3. 応募方法等

(1) 応募方法

- ・当土地改良区総務課に備え付け、又はホームページから印刷した応募用紙に所要事項を記入し、押印のうえ添付書類を添えて持参又は郵送すること。
- ・郵送の場合、応募書類の封筒の表に「職員採用」と朱書きし、書留等確実な方法で郵送すること。
- ・応募用紙の郵送を希望する場合は、封筒の表に「採用試験応募用紙請求」と朱書きし、必要分の切手を貼付けした宛て先明記の返信用封筒（定形封筒）を同封の上、請求すること。

(2) 添付書類

- ・履歴書（市販の履歴書用紙に自筆で記入し、写真を貼付）
- ・職務経歴書
- ・卒業証明書の写し
- ・成績証明書（卒業成績に関する書類は最終学歴のもの）開封無効
※ 成績証明書の取得ができない方は、お問い合わせください。
- ・資格証明書の写し（資格のある方のみ）
- ・ハローワーク紹介状

(3) 受付期間

令和6年11月13日(水)まで

※ 郵送の場合も令和6年11月13日必着。

(受付期間経過後の申込みは受付できませんので、余裕をもってご応募ください)

(4) 受付時間

午前8時30分から午後5時30分まで

(但し、土曜日、日曜日及び祝祭日を除きます)

(5) 提出先

〒954-0112 新潟県見附市上新田町3085番地
刈谷田川土地改良区 総務課庶務係

4. 試験日・試験会場及び内容

応募書類による書類選考は行いません。応募者は記載の日時、場所にお越しくください。

試験区分	試験日時・試験会場	内容・携行品
筆記・面接試験	試験日： 令和6年11月20日(水) 受付時刻： 午前8時45分から 午前9時00分まで 会場： 刈谷田川土地改良区事務所 注) 受付時刻厳守とし、時間外は受験できません	内容：個人面接及び作文 (800字以内) 携行品：筆記用具 (鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)

5. 選考結果の通知

- ・試験日から7日以内に、合否にかかわらず本人に通知します。

6. 採用時期

- ・採用日は原則、令和7年4月1日としますが、本人の希望により変更可能とします。
- ・尚、採用の日から起算して6ヶ月間は試用期間とします。

7. 就業場所、就業時間等

採用後は、事務所所在地か刈谷田川右岸排水機場のどちらかに勤務となります。

尚、本人の適正等を考慮し、将来的に他の課や係へ異動する場合があります。

住 所	見附市上新田町3085番地	
就業場所	事務所所在地（総務課、事業課工事係）	事務所所在地（事業課水利係）
就業時間	<ul style="list-style-type: none"> ・日 勤 勤務 8：30～17：30 休憩 12：00～13：00 実働 8時間 勤務体制 週休二日制 	<p>【非用水期間（9月から3月まで）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 勤 勤務 8：30～17：30 休憩 12：00～13：00 実働 8時間 勤務体制 週休二日制 <p>【用水期間（4月から8月まで）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 勤（早番） 勤務 6：00～15：00 休憩 12：00～13：00 実働 8時間 ・日 勤（通常） 勤務 8：30～17：30 休憩 12：00～13：00 実働 8時間 ・夜 勤 勤務 17：30～8：30 休憩 20：30～1：00 5：00～6：00 6：30～8：00 実働 8時間 勤務体制 交替制（標準） 早番→通常→通常→夜勤→休み→休み
月平均 労働日数	20.4日	20.2日
年 間 休日数	120日	123日

36協定に おける 特記事項	<p>用排水の維持管理施設等の故障、気象状況等により運転操作が集中する場合 業務の種類を問わず全職員</p> <p>1日15時間、1ヶ月6回・99時間・25%割増 1年720時間・25%割増</p>
従業員数	<p>総従業員数 25人（男性21人 女性4人） うち再雇用2人 事務所所在地19人 事務所所在地以外6人</p>

8. 給与、通勤手当等

- (1) 給与は、当土地改良区の給与規程によります
- (2) 通勤手当は、片道2km未満は支給しない
 - 交通機関等を利用した場合、1ヶ月相当の定期券の実費
最高支給額 55,000円
 - 自動車等を利用した場合、距離に応じ支給
最高支給額 31,600円

9. その他

- (1) 個人情報の取扱いについては、職員採用に関する目的以外には一切使用しません
- (2) 応募に係る書類は返却いたしませんので、ご了承ください
- (3) 試験当日、自家用車で来所される方は事務所前の駐車場をご利用ください
- (4) 電話、メール等での合否に関する問い合わせには応じられません

10. 問い合わせ先

刈谷田川土地改良区 事務長 石田まで ☎ 0258-66-2210 (代)